

## 令和7年度 第2回社会教育委員会議 会議録

I 開催日時 令和8年2月19日(木)午後2時00分～午後3時55分

II 会 場 中央公民館 4階 大会議室

### III 出席者

1 委員 12名

安藤耕己委員、大沼千絵委員、寒河江郁子委員、渋間淳一委員、高橋修委員、高橋正樹委員、  
武田道子委員、中川智子委員、新関徳次郎委員、林勝俊委員、星野みち子委員、渡邊さおり委員  
(欠席3名：岡野守昭委員、檀上祐樹委員、樋渡美千代委員)

2 事務局 16名

教育長、教育部長、少年自然の家所長、図書館長、  
教育委員会事務局次長(兼)社会教育青少年課長、  
社会教育青少年課社会教育推進総括主幹(兼)社会教育青少年課長補佐、  
西部公民館事務長、江南公民館事務長、  
社会教育青少年課管理係長、社会教育青少年課社会教育係長、社会教育青少年課青少年係長、  
社会教育係員(5名) (欠席2名：中央公民館事務長、元木公民館事務長)

### IV 傍聴者

1 一般傍聴者 なし

2 報道機関 なし

### V 内容

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 報 告

(1) 令和7年度山形県社会教育連絡協議会表彰受賞について

(2) 令和8年山形市二十歳の祝賀式について

(3) 令和7年度社会教育事業の実施状況について

5 協 議

(1) 山形市自然の家運営協議会委員の推薦について

(2) 令和8年度山形市社会教育の方針(案)について

(3) 令和8年度補助金交付団体について

ア 山形市PTA連合会

イ 山形市子ども会育成連合会 ※ 各会報の紹介含む

6 その他

7 閉 会

## VI 資料の名称

### 1 事前配付

令和7年度第2回社会教育委員会議資料

### 2 当日配付

- ・ 令和8年「山形市二十歳の祝賀式」パンフレット
- ・ 社教ニュース「ときたまご」第2号～第4号
- ・ 山形市PTA連合会会報「じゅひょう」第43号
- ・ 山形市子ども会育成連合会だより「かがやく瞳」第53号
- ・ 社教連会報 No. 97
- ・ 生涯学習に対する市民ニーズ調査報告書（別紙1）

## VII 議事録

### 1 開会（社会教育青少年課社会教育推進総括主幹（兼）社会教育青少年課長補佐）

### 2 委嘱状交付

※ 林勝俊委員に教育長より手交された

### 3 教育長あいさつ

### 4 報告

※ 4報告から6その他にかけて、新聞代表委員が座長を担った。

座長 しばらくの間、スムーズな進行にご協力を。（1）令和7年度山形県社会教育連絡協議会表彰受賞について、事務局から説明願いたい。

#### （1）令和7年度山形県社会教育連絡協議会表彰受賞について

※ 阿部次長が資料に基づき説明。

座長 受賞おめでとうございます。

委員 この度はありがとうございました。今後も自身の分野でがんばりたい。

座長 次に（2）（3）の2つを続けて事務局から説明を願いたい。

#### （2）令和8年山形市二十歳の祝賀式について

#### （3）令和7年度社会教育事業の実施状況について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座長 皆さんからの質問、意見をお受けしたい。

委員 生涯学習に対する市民ニーズ調査は手がかかるもので、政令指定都市の自治体以外でやっているところは少なく貴重なデータと言える。

気づいたところでは、内閣府の調査と比べて生涯学習の経験が割合的には高い。全国では50%くらいだが、山形市の方が高い。

また、28ページの（3）「生涯学習活動をする場合、どのような形態で学びたいと思うか」に全国調査との違いがある。全国調査ではコロナを挟んで「インターネットを使った学習」、「個人で学ぶ」という傾向が強く出ているが、この調査では「対面での活動」や「仲

間とのグループやサークル活動」が多い。中央公民館区は若い人の利用が多く、一人でネットを使って学び、「書籍や資料などを使って学びたい」が高く、個人で学びたいという傾向があるが、全体的には「対面で学びたい」という傾向があるのが山形の特徴だと思われる。

そして、資料3-3で、コミュニティ・スクールについては全小中学校さらに商業高校にも配置しているという状況であるが、地域学校協働活動本部を担う地域学校協働活動推進員の全校配置とはなっていない。大郷小、出羽小、南沼原小、宮浦小、本沢が欠員である。南沼原小は複数の人で担っていると学生の論文から把握している。今後の見通しについて伺いたい。

事務局

地域学校協働活動推進員の配置は基本的には各学校、各地域の状況に応じて過度な負担がないように心がけて進めている。昨年度未配置の学校へ赴き、学校や地域の状況を伺った。大規模なところは複数の地区があり、地区のバランスへの配慮が必要であり、慎重に進めていると聞いている。

ただ、推進員が未配置であっても各学校で行う様々な地域住民との学習活動をコーディネートする地域住民がいることを聞いている。そういった現状を大事にしながら、少しずつ今後配置を進めていきたい。

委員

コーディネーター役には十分ではないが手当がつくということなので、積極的に推進員の委嘱を進めていただきたい。

それから、社会教育委員会議のありかたについて。会議が2回というのは県内自治体の中でも少ない。2回目が次年度の事業検討・承認で、1回目に事業の承認、2回目で振り返るという流れ。その真ん中に委員で「熟議」をする機会などはいかがか。県の社会教育委員会議ではそうなっている。年3・4回の会議の中で、2回については委員の意見交換をしている。委員の多忙さもあるが、それを提案したい。

また、委員の任期が変わる時に、短くてもいいので研修を入れてみてはどうか。例えば社会教育委員はどんな仕事をするのかなど。たとえば調査権について。委員は社会教育計画を立案する上で調査権限をもっている。委員は独任制であるため、個々の委員がそれぞれに活動できる。社会教育計画の立案の主体になるため、本来我々委員が計画を立てて示さなければいけないが、難しいため事務局にお願いしていると思うが、社会教育委員の本分とは何かについて、会議の1回目に10分か15分程度でいいので、説明してほしい。全国社会教育委員連合で出している会報「社教情報」の冒頭に、社会教育委員の本分について論文を書いた。また、東北の県や仙台市の会議に関する情報や提言も書いた。また今後も会の持ち方についても考えて欲しい。

事務局

会議の持ち方については、来年度からすぐとは明言できないが、今後検討していきたい。委員の本分について説明の時間は、すぐに対応したい。

ニーズ調査について、調査結果で何が得られたのか、今後どんなことを意識して展開していく必要があるのかも検討し、調査に基づいた事業を展開していきたい。

座長

4の協議に移り、最後に意見を伺うことにする。(1)山形市自然の家運営協議会委員の

推薦について事務局から説明願いたい。

## 5 協議

### (1) 山形市自然の家運営協議会委員の推薦について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座長 委員の選出について、特に御意見がなければ、事務局の提案をお願いしたいが、  
事務局 山形市少年自然の家運営協議会委員は、これまで山形青年会議所推薦の委員に就任いた  
だいており、林勝俊委員の推薦を提案したい。  
座長 事務局の提案について、賛成される方は拍手をもって承認をお願いしたい。【賛成の拍手】  
それでは、林委員を推薦することとする。  
次に(2)令和8年度山形市社会教育の方針(案)について事務局から説明願いたい。

### (2) 令和8年度山形市社会教育の方針(案)について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座長 時間をとって皆さんから意見、質問を伺いたい。  
委員 ポイント②について活動の情報を Web でも見られるようにして周知を図るということに  
期待したい。高齢の時間のある方が横のつながりを持ち、生きがいをもつことに大いに期  
待したい。  
委員 ポイント⑤に関して、子どもで悩む人がたくさんいる。親世代が忙しいためもある。少  
し堅苦しい勉強会ではなく、お茶のみやサロンのような気軽なものはどうか。入学前の保  
育園の子たち、赤ちゃんには多くの支援があり、支援センターなど充実してきている。小学  
校入学から中学校入学の親への支援は手薄かと思う。  
委員 親への研修は多いが、その間子どもは何をしているか。その間別室で預かるという工夫が  
あってもいいと思う。  
また、困っている親に向けての Web での相談、トークルームなどの開催を検討してはど  
うか。  
委員 ポイント⑤は良い取り組み。参加率が低いのは、忙しい親が多く、小学校低学年を家に  
置いて来られない。これまでの事業について、参加者にアンケートをとってはどうか。時  
間帯や曜日、どんな希望があるかなど。  
また、発達に特性がある子や、性の多様性について、親が戸惑っている。夫婦でも認識の  
違いがある。それらについて、学びの場があってもいいと思う。興味のある親も多いのでは  
ないかと思う。  
さらに、報告にもあったが、中央公民館の学習スペースで沢山の学生が学習しているが、  
中央公民館以外の公民館、コミセンでも広げて欲しい。家よりもほかの場所で学習する子  
も多い。地域にもあればと思う。公民館やコミセンは、他の世代の目も届くので少しずつ広  
げて行ってほしい。  
委員 学校運営協議会についての質問。資料3-3について、委員が男女別、職業別に示され  
ているが、どんな方が選ばれているか。地域の充て職の方なのか校長先生が選んだ方なの  
か。

それから、職業集計別には「一般」と「教員」とあるが、「教員」とは、その学校の現職の教員なのか、それとも職業としての教員という意味で、地域に住んでいる他校の教員ということなのか。

事務局

委員の選出に関しては校長が意見書を提出し教育委員会が任命する。そのため基本的に学校で選んでいるということである。地域団体の長、例えば町内会長や振興会長、放課後児童クラブの方、学識経験者等の方など様々いる。以前、充て職について意見をいただいた。メリットとデメリットがあると思うが、メリットの方に目を向け、地域団体の長の方を積極的に選ぶという考えもあるような話を聞いている。

続いて資料の「一般」と「教員」についてだが、ここに記載している「教員」とは、その学校の教員のこと。主に校長や教頭。

委員

学校運営協議会前は学校評議員制度があり、地域の長が選ばれ、高齢だったりすると、学校のニーズと一致しないこともあった。その方々と学校の課題について話すことの難しさもあった。そういった方々に対する今の学校の様子を理解してもらえよう学校の中で子どもたちの様子を見てもらうような研修は行われているのか。

事務局

学校での研修は不明だが、教育委員会では学校運営協議会委員、地域住民を対象にした研修会を年に1回行っている。また、各学校の方で、子どもたちの様子から意見を述べてもらいたいということで、学校運営協議会の会議の前に、子どもたちの学習や生活の様子を見てもらって、それから会議を行うという工夫をしてもらっている。

委員

コミュニティ・スクールがうまく機能していくことを願いたい。ニーズ調査を見て、生涯学習に対してこんなにニーズがあるのかと驚いた。私も2回目の定年で、社会教育にお世話になる状況になった。これから社会教育の中に入って色々学びながらこの会議に参加していきたい。

委員

令和8年度の方針のポイント④の拡充についてお願いしたい。地区の町内会長と話す中で、町内会の活動に「人が集まらない」との声が多い。

しかし、町内会事業では人は集まらないが、南沼原コミュニティセンターの行事には人が集まっている。「対面のつながり」を大切にする傾向はまだ残っていて、隣の家にお茶飲みに行くようなディープな関係より、公民館やコミュニティセンターでのフランクで軽いコミュニティが望まれているのではないかと感じる。中央公民館での高校生の集まりや中学生の集まりもそういう関係なのかもしれない。子育ての分野についてもコミュニティに発信することで、その地区の悩んでいる方々の集まりやすい環境になると思う。そういうコミュニティの変化がここにきて見られているのかと感じている。

委員

私も学校運営協議会委員を務めている。その理由は民生委員児童委員や、青少年指導センターの委員を引き受けているため。やはり、生徒の様子は学校から教えてもらわないとわからないというのは現実だと思う。私の学区では「熟議」を生徒会や山形大学のこの分野を学ぶ学生と共に行い、意見交換した。直に話す良い機会となった。民生委員の立場では、高齢者について考えている。車を手放した高齢者には、公民館を利用しにくいという現実がある。公民館等の事業を有効に利用するため、高齢者の足回りの配慮をお願いしたい。地域に出ることは認知症にも良い。それから芸術文化協会では、中学校の部活動の地

域移行についての関わりがある。芸術文化協会も文化関係の受け皿の窓口として出てきた。そこで子どもたちも移動手段がないと参加が少ない。別個のものをそれぞれ扱うのではなく、受け皿となる団体を仲間に入れてフラットにして、私たちの入る場所があればと思う。

委員

公民館の調理室の利用が少ないということだが、子どもたちだけでは使えないこともある。現在中央公民館の調理室が使えない。ここを使っている第1・4地区はコミセンがないため、南部公民館や東沢などと一緒に行っている。中央公民館も早く使えるようになってほしい。

また、百歳体操を近くのコミセンで行っているが、遠くて歩くのが大変であるため、包括支援センターの百歳体操に通うようになった。100円で温泉に入ることができる。しかも朝9時から30分ほど百歳体操を誰でもやれる。これによって大変調子がいい。公民館での百歳体操の参加数が減少しているという説明があったが、近場の施設で活動の場があればいいと思う。

委員

若い世代の家庭は忙しいので参加するのが難しい。社会の中にデジタルがあるのが当たり前前の世の中になっているので、公民館の様子をホームページにリンクを貼って配信するというのも一つの方法ではないかと思う。その様子を見たことで、公民館に集まりたいと思える一つの要素になるのではないかと考えている。

そして先ほどの性の多様化について、地域や家庭教育の中で話されず、日本ではタブー視されている。そういった中で昨年、今年とプレコンセプションケアを進めてきた。母子保健課の方から保健だよりで小中学校へ正しい情報を伝えてきた。教育委員会もプレコンセプションケアの啓発を婦人科の先生と共に進めていただきたい。

そしてもう一つ、二十歳の祝賀式について。障がいをもつ親御さんから案内状が届いていないという話があった。案内状はなくても参加できると伝えた。重度の障がい者は対象ではないのか、それとも親の誤解なのか。そういったところで寄り添うという意味でも、丁寧にできるものがあればぜひお願いしたい。

委員

市民ニーズ調査では、無作為抽出の回収率が少ない。直接配布の場合であれば50%くらいは回収できたほうがいいのではないかと思った。アンケートをもとに方針を進めていくと思うが、年齢層によって学びたいことが違う。みんな仲良くするというより、同じくらいの世代の人たちで集まり、仲良くなっていくこともコミュニティの一つの作り方だと思う。

また、プラットフォーム事業は大変なことだと思う。市の公式LINEで山形市児童遊戯施設ベニコひろばの利用状況の確認や予約ができるとてもいい媒体なので、もっと市民にとって使いやすく、わかりやすくなればいい。そうすれば公民館の利用の拡充にもつながるだろう。

委員

自分自身が高校生の時、勉強する場所は学校か自宅か図書館だった。現在、公民館に学習スペースがあるのは恵まれていると感じた。受験勉強は自分のためだが、年齢が上の人と一緒に勉強できるのは視野が広がる。恵まれた環境を作っていけるのではないかと感じた。

家庭教育支援について、山形市の「おやこよりそいチャットやまがた」と連携して、情

事務局 報提供しているのが良い。そういった視点ではどうなっているのか教えてほしい。  
事務局 今回講座を実施するにあたって「おやこよりそいチャットやまがた」の方も活用してきた。家庭教育支援事業に限らず、子ども支援の事業についても活用して広く情報提供ができるようになった。今後も活用していきたいと思っている。

事務局 皆さんの多岐にわたる意見、大いに参考にしたい。  
まず、先ほどの御発言にあった、二十歳の祝賀式について、案内は山形市に住民票のある方全員が対象。それは障がいのあるなし問わず、対象となる年齢にあたる方全員に送付している。

座長 それから、学習スペースについて、自由に学習できるスペースは8公民館全てにある。特に学習コーナーは中央・東部・西部・北部・江南・元木公民館6館ほどある。利用可能人数は、東部公民館は35、6名、西部公民館は40名ほど、中央公民館は4階、5階、ギャラリーを含めて100名以上利用可能。混んでいる時はこの4階大会議室も開放し、状況に応じて対応している。さらに休館日である火曜日も開放していて、曜日に関係なく利用できる。これからも公民館の学習環境の充実を図っていくので、ぜひ活用していただければと思う。

座長 それでは、この方針案について、承認する方は拍手願いたい。【承認の拍手】承認とし、令和8年度山形市社会教育の方針（案）の（案）を消していただき、令和8年度山形市社会教育の方針とする。

次に協議（3）令和8年度補助金交付団体について、事務局から説明願いたい。

### （3）令和8年度補助金交付団体について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座長 年々少子化に伴いPTA会員数も減ってきているが、研修することによって子どもたちの未来のためになるだろう。事務局案を承認いただけるか、拍手をお願いしたい。【承認の拍手】承認とし、協議は以上となる。6の「その他」に移るが、事務局から皆さんからもなし。以上で座長の役を下ろさせていただく。スムーズな進行に御協力に感謝したい。

※ 「（2）令和8年度山形市社会教育の方針（案）について」

「（3）令和8年度補助金交付団体について」は出席委員全員より承認を得た。

## 6 その他 なし

## 7 閉会